

### [3] 添 付 書 類

(1) 決算報告書	159
(2) 事業報告書	167
(3) 監査報告	191
(4) 会計監査報告	199



## (1) 決算報告書



平成 29 年 度 決 算 報 告 書

(単位：円)

区 分	一般勘定(プログラム開発普及業務)		差 額	備 考
	予算額	決算額		
収 入				
運営費交付金	4,672,947,000	4,672,947,000	—	
国庫補助金	847,924,000	592,352,035	△ 255,571,965	注1-1
受託収入	433,038,000	357,518,211	△ 75,519,789	注1-2
業務収入	2,484,683,000	2,488,877,154	4,194,154	注2-1
その他収入	9,000,000	43,440,602	34,440,602	注1-3
計	8,447,592,000	8,155,135,002	△ 292,456,998	
支 出				
業務経費	9,948,564,000	12,515,123,750	2,566,559,750	
試験業務経費	—	—	—	
情報処理推進事業経費	9,948,564,000	12,515,123,750	2,566,559,750	注1-4、注2-2
信用保証業務経費	—	—	—	
受託経費	433,038,000	340,075,712	△ 92,962,288	注1-5
一般管理費	—	—	—	
計	10,381,602,000	12,855,199,462	2,473,597,462	

区 分	一般勘定(情報技術セキュリティ評価・認証業務)		差 額	備 考
	予算額	決算額		
収 入				
運営費交付金	122,634,000	122,634,000	—	
国庫補助金	—	—	—	
受託収入	—	—	—	
業務収入	22,000,000	25,604,600	3,604,600	注1-6
その他収入	—	570,035	570,035	注1-7
計	144,634,000	148,808,635	4,174,635	
支 出				
業務経費	144,634,000	145,965,675	1,331,675	
試験業務経費	—	—	—	
情報処理推進事業経費	144,634,000	145,965,675	1,331,675	注2-3
信用保証業務経費	—	—	—	
受託経費	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
計	144,634,000	145,965,675	1,331,675	

(単位：円)

区分	一般勘定(信用保証業務)		差額	備考
	予算額	決算額		
収入				
運営費交付金	—	—	—	
国庫補助金	—	—	—	
受託収入	—	—	—	
業務収入	—	975,654	975,654	注1-8
その他収入	7,051,000	4,533,533	△ 2,517,467	注1-9
計	7,051,000	5,509,187	△ 1,541,813	
支出				
業務経費	7,051,000	3,193,943	△ 3,857,057	
試験業務経費	—	—	—	
情報処理推進事業経費	—	—	—	
信用保証業務経費	7,051,000	3,193,943	△ 3,857,057	注1-10、注2-4
受託経費	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	
計	7,051,000	3,193,943	△ 3,857,057	

区分	一般勘定(事業運営業務)		差額	備考
	予算額	決算額		
収入				
運営費交付金	916,416,000	916,416,000	—	
国庫補助金	—	—	—	
受託収入	—	—	—	
業務収入	—	—	—	
その他収入	—	2,920,958	2,920,958	注1-7
計	916,416,000	919,336,958	2,920,958	
支出				
業務経費	—	—	—	
試験業務経費	—	—	—	
情報処理推進事業経費	—	—	—	
信用保証業務経費	—	—	—	
受託経費	—	—	—	
一般管理費	916,416,000	915,891,835	△ 524,165	注2-5
計	916,416,000	915,891,835	△ 524,165	

(単位：円)

区分	一般勘定(合計)			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	5,711,997,000	5,711,997,000	—	
国庫補助金	847,924,000	592,352,035	△ 255,571,965	注1-1
受託収入	433,038,000	357,518,211	△ 75,519,789	注1-2
業務収入	2,506,683,000	2,515,457,408	8,774,408	注2-1
その他収入	16,051,000	51,465,128	35,414,128	注1-3
計	9,515,693,000	9,228,789,782	△ 286,903,218	
支出				
業務経費				
試験業務経費	10,100,249,000	12,664,283,368	2,564,034,368	
情報処理推進事業経費	—	—	—	
信用保証業務経費	10,093,198,000	12,661,089,425	2,567,891,425	注1-4、注2-2
	7,051,000	3,193,943	△ 3,857,057	注1-10、注2-4
受託経費	433,038,000	340,075,712	△ 92,962,288	注1-5
一般管理費	916,416,000	915,891,835	△ 524,165	注2-5
計	11,449,703,000	13,920,250,915	2,470,547,915	

区分	試験勘定(情報処理技術者試験業務)			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	—	—	—	
国庫補助金	—	—	—	
受託収入	—	—	—	
業務収入	3,385,780,000	3,382,838,200	△ 2,941,800	
その他収入	1,733,000	744,046	△ 988,954	注1-9
計	3,387,513,000	3,383,582,246	△ 3,930,754	
支出				
業務経費				
試験業務経費	3,006,968,000	2,984,074,277	△ 22,893,723	注2-6
情報処理推進事業経費	—	—	—	
信用保証業務経費	—	—	—	
受託経費	—	—	—	
一般管理費	209,490,000	225,601,877	16,111,877	注1-11、注2-7
計	3,216,458,000	3,209,676,154	△ 6,781,846	

(単位：円)

区分	事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
その他収入	250	98	△	注1-9
計	250	98	△	
支出				
業務経費	-	-	-	
試験業務経費	-	-	-	
情報処理推進事業経費	-	-	-	
信用保証業務経費	-	-	-	
受託経費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
計	-	-	-	

区分	地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
その他収入	6,250	4,402,967	4,396,717	注1-12、注2-8
計	6,250	4,402,967	4,396,717	
支出				
業務経費	-	-	-	
試験業務経費	-	-	-	
情報処理推進事業経費	-	-	-	
信用保証業務経費	-	-	-	
受託経費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
計	-	-	-	



(単位：円)

区分	予算額		決算額		備考
	予算額	決算額	差	額	
収入					
運営費交付金	5,711,997,000	5,711,997,000	-		
国庫補助金	847,924,000	592,352,035	△	255,571,965	注1-1
受託収入	433,038,000	357,518,211	△	75,519,789	注1-2
業務収入	5,892,463,000	5,898,295,608		5,832,608	注2-1
その他収入	17,790,500	56,612,239		38,821,739	注1-3、注2-8
計	12,903,212,500	12,616,775,093	△	286,437,407	
支出					
業務経費					
試験業務経費		3,006,968,000			
情報処理推進事業経費		10,093,198,000			
信用保証業務経費		7,051,000			
受託経費					
一般管理費					
計	13,107,217,000	15,648,357,645		2,541,140,645	注2-6
					注1-4、注2-2
					注1-10、注2-4
	433,038,000	340,075,712	△	92,962,288	注1-5
	1,125,906,000	1,141,493,712		15,587,712	注1-11、注2-9
計	14,666,161,000	17,129,927,069		2,463,766,069	

## 法人合計

## 決算報告書の説明

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額であります。なお、年度計画の変更により予算額に変更があったため、変更後の金額を予算額としております。
- (3) 決算額は、当入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額について  
 (注1-1) 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。  
 (注1-2) 受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。  
 (注1-3) その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものであります。  
 (注1-4) 情報処理推進事業経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによるものであります。  
 (注1-5) 受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。  
 (注1-6) 業務収入の増加は、評価・認証料の増によるものであります。  
 (注1-7) その他収入の増加は、雑収入の受入によるものであります。  
 (注1-8) 業務収入の増加は、信用保証料の受入によるものであります。  
 (注1-9) その他収入の減少は、運用収入の減によるものであります。  
 (注1-10) 信用保証業務経費の減少は、信用保証業務にかかる経費の節減によるものであります。  
 (注1-11) 一般管理費の増加は、退職手当の増によるものであります。  
 (注1-12) その他収入の増加は、受取配当金の受入によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について  
 (注2-1) 業務収入には、プログラム譲渡債権の回収額を加えております。  
 (注2-2) 情報処理推進事業経費には、固定資産取得額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。  
 (注2-3) 情報処理推進事業経費には、法人税等を加え、減価償却費を除いております。  
 (注2-4) 信用保証業務経費には、法人税等を加えております。  
 (注2-5) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。  
 (注2-6) 試験業務経費には、固定資産取得額及び支払リース料等を加え、減価償却費及び退職給付引当金繰入額を除いております。  
 (注2-7) 一般管理費には、退職金支給額及び法人税等を加えております。  
 (注2-8) その他収入からは、関係会社株式評価益を除いております。  
 (注2-9) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料、退職金支給額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。



## (2) 事業報告書

1. 国民の皆様へ	169
2. 法人の基本情報	170
3. 財務諸表の要約	175
4. 財務情報	178
5. 事業の説明	184
6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況	188



## 1. 国民の皆様へ

情報社会システムは、利便性の飛躍的向上をもたらすとともに付加価値創造の源泉となるなど、国民生活・経済活動を支える社会基盤となっています。独立行政法人情報処理推進機構は、情報社会システムを盤石なものにするための施策を担う中核機関・プロフェッショナル集団として、グローバル化をにらみつつ、以下の3つの視点を軸足としてすべての国民の皆様が IT による利便性を享受できる社会づくりに貢献するための事業を推進していきました。

- ① 社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上
- ② 複雑化・巧妙化する脅威に対するセキュリティの確保と次世代を切り開く高度IT人材育成の戦略的推進
- ③ ユーザの目線に立った事業運営

平成 29 年度においては、IT がわが国の国民生活を支える社会基盤となっていることに対応して、引き続き、国民生活により一層役立つ事業運営に注力するとともに、より競争性・透明性の高い契約方式の推進、総人件費の削減など業務運営の効率化も進め、国民に対して質の高いサービスを効率的に提供しました。

具体的には、広く IT を利用する国民や企業に向けて、新たな脅威への迅速な対応等による情報セキュリティ対策の強化、国民生活の重要なインフラとなっている情報処理システムの信頼性向上、電子行政システムの構築支援、それらを支える IT 人材を育成するための取組などを行いました。

財務面では、受益者の適切な費用負担、自己収入の確保やリスク管理債権の適切な管理などを行うことにより、財務の健全性の確保と効率的かつ適正な資金管理を行っています。

これら平成 29 年度の実績も踏まえ、平成 30 年度からの第四期中期目標期間においては、新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化、高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成等と IT 人材の裾野拡大に向けた取組の強化、さらにはこれらを支える IT に関する新しい流れを把握し発信していく機能の強化を通じて、IT に関する社会基盤整備に貢献し続ける社会全体の公器となることを目指し、国民から親しまれ信頼される政策実施機関として幅広い施策を展開していきます。

## 2. 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としております。（情報処理の促進に関する法律第 32 条）

#### ② 業務内容

当法人は、情報処理の促進に関する法律第 32 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i) 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム（事業活動に広く用いられるものに限る。）であって、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。
- ii) i) に記載する業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。
- iii) 情報処理サービス業者等（情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。）が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- iv) 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- v) 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム（電子計算機及びプログラムの集合体であって、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。）に関する技術上の評価を行うこと。
- vi) サイバーセキュリティに関する講習を行うこと。
- vii) 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。
- viii) 中小企業支援法(昭和 38 年法律第 147 号)第 17 条に規定する業務を行うこと。
- ix) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）第 8 条第 3 項に規定する業務を行うこと。
- x) i) から ix) に記載する業務に附帯する業務を行うこと。
- xi) 中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 40 条第 1 項各号に掲げる情報関連人材育成推進業務を行うこと。
- xii) 支援士試験事務、登録事務若しくは技術者試験事務又はサイバーセキュリティ基本法第 30 条第 1 項の規定による事務を行う。
- xiii) vii) に規定する調査のうちサイバーセキュリティに関するものを行った場合において、必要があると認めるときは、その結果に基づき、事業者その他の電子計算機を利用する者によるサイバーセキュリティの確保のため事業者その他の電子計

算機を利用する者が講ずべき措置の内容を公表するものとする。

注1) 上記業務のうち「iii」「iv」の債務保証事業につきましては、平成18年12月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」（経済産業省）及び平成21年11月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成22年3月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

### ③ 沿革

昭和45年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律公布
	10月	情報処理振興事業協会設立
昭和60年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。昭和61年4月施行。)
昭和61年	5月	情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する規定を整備。)
平成元年	6月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
	8月	地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
平成8年	10月	長野支所、神奈川支所を設置
平成10年	12月	新事業創出促進法公布
平成11年	2月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
平成14年	12月	情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成14年12月11日法律第144号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立、 情報処理技術者試験の実施に関する事務)
平成15年	12月	神奈川支所閉所
平成16年	1月	独立行政法人情報処理推進機構設立
	3月	地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止
	4月	同勘定の残余財産国庫納付(761百万円)減資1,750百万円
	10月	ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足
平成17年	4月	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行(新事業創出促進法廃止)
	5月	情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始
	8月	長野支所閉所
	9月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設)
平成19年	10月	IT人材育成本部を設置
	12月	四国、沖縄支部を廃止 情報処理技術者試験の区分等を定める省令及び情報処理技術者試験規則の改正 (平成21年度春期試験から試験制度を抜本的に改正)
平成20年	1月	特定プログラム開発承継勘定の廃止減資48,150百万円
	3月	第一期中期目標期間終了 一般債務保証の廃止(新規引受の終了)
	4月	第二期中期目標期間開始
	7月	第一期中期目標期間の積立金429百万円国庫納付
	9月	特定プログラム開発承継勘定残余財産国庫納付(10,479百万円)
	11月	産学連携推進センター発足
平成21年	4月	情報処理技術者試験新試験制度へ移行(ITパスポート試験開始)
	6月	中国支部を廃止
平成22年	3月	新技術債務保証の廃止(新規引受の終了)
	10月	ソフトウェア開発事業部を廃止
	12月	北海道、東北、九州支部を廃止
平成23年	3月	信用基金等国庫納付(10,415百万円)民間出資金払戻(590百万円85法人)同額を減資 残余財産分配金財政投融资特別会計と労働保険特別会計に納付

		568 百万円つつ 1,136 百万円を減資
	4 月	信用基金民間出資金払戻(135 百万円 41 法人)同額を減資
	7 月	技術本部を設置
	11 月	CBT 方式による IT パスポート試験開始
	12 月	関東、中部、近畿支部を廃止
平成 24 年	3 月	不要財産の国庫納付(4,000 百万円)同額を減資
平成 25 年	3 月	第二期中期目標期間終了
	4 月	第三期中期目標期間開始
平成 25 年	6 月	組織改編 ソフトウェア・エンジニアリング・センターをソフトウェア高信頼化センターへ 産学連携推進センターをイノベーション人材センターへ IT スキル標準センターを HRD イニシアティブセンターへそれぞれ改編
	7 月	第二期中期目標期間の積立金 1,833 百万円(一般勘定)、23 百万円(試験勘定)国庫納付
平成 27 年	10 月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (情報セキュリティマネジメント試験の創設)
	12 月	情報処理の促進に関する法律施行令の一部改正 (情報処理技術者試験の受験手数料の改正)
平成 28 年	4 月	サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に係る法律の一部改正 (情報処理安全確保支援士制度の創設)
平成 29 年	4 月	産業サイバーセキュリティセンター発足

#### ④ 設立根拠法

情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年 5 月 22 日 法律第 90 号）

#### ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

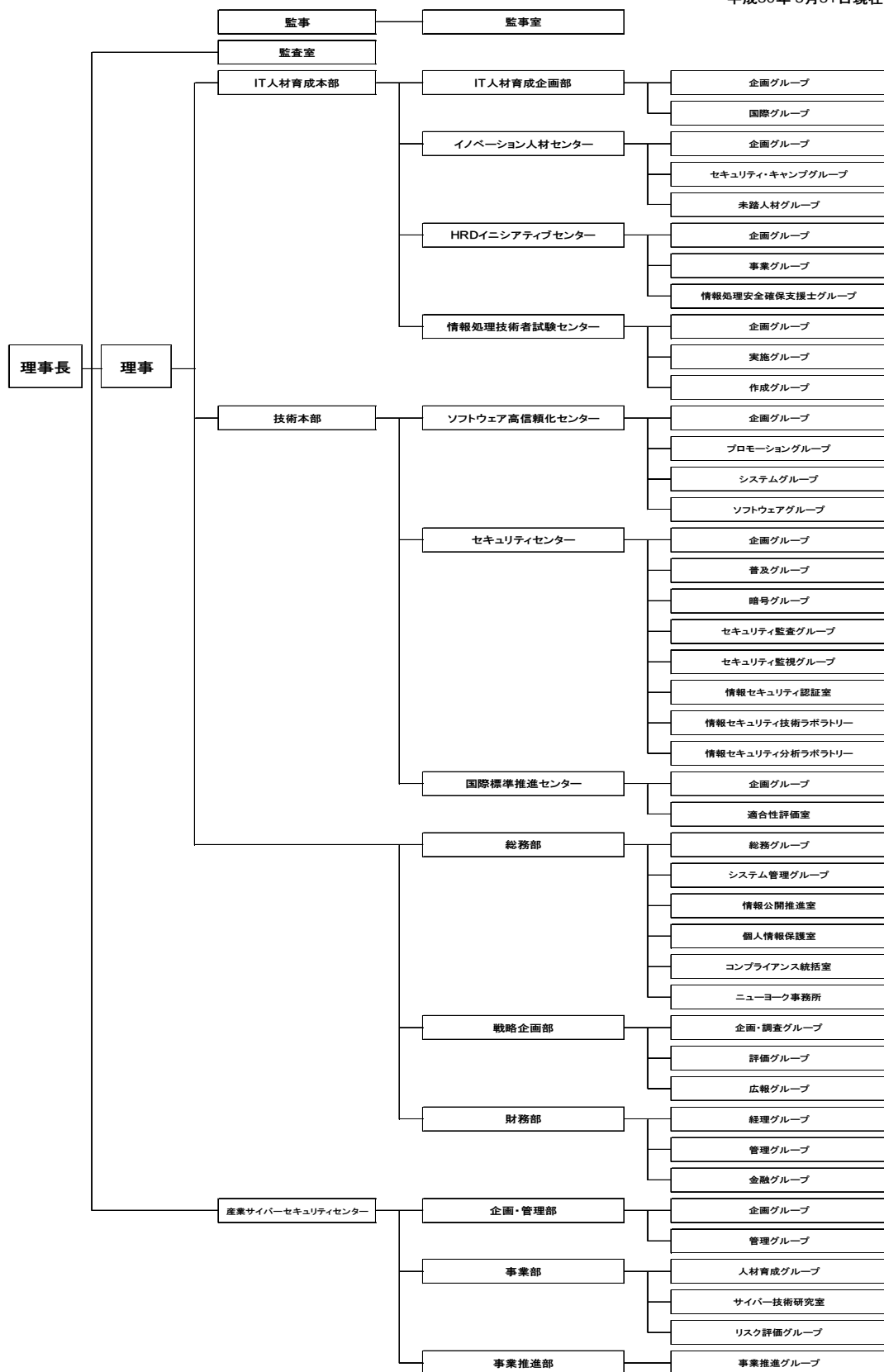
経済産業大臣（経済産業省商務情報政策局総務課）

② 業務内容 xi) に記載する業務に係るものについては、経済産業大臣及び厚生労働大臣（厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援課）



⑥ 組織図

平成30年 3月31日現在



(2) 本部・支所の住所

本部：東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

(3) 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	20,841	—	—	20,841
資本金合計	20,841	—	—	20,841

(4) 役員の状況

(平成30年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	富田達夫	自 平成28年1月5日 至 平成30年3月31日	昭和48年12月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成26年6月 富士通株式会社入社 同社 経営執行役 (兼)モバイルフォン事業本部長 同社 経営執行役常務 (兼)システムプロダクトビジネスグループ長 同社 取締役副社長(プロダクトビジネスグループ担当) (兼)ユビキタスプロダクトビジネスグループ長 同社 代表取締役副社長 (兼)プロダクトビジネスグループ担当 株式会社富士通研究所 代表取締役社長 同社 取締役会長
理事	川浦立志	自 平成30年1月5日 至 平成32年1月4日	昭和58年4月 平成27年10月 平成28年1月 日本電気株式会社入社 同社<SI・サービス&エンジニアリング統括ユニット> 先端SI技術開発センター技術主幹 独立行政法人情報処理推進機構 理事
理事	頼宮裕貴	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	昭和63年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成22年7月 平成24年7月 平成25年6月 平成27年8月 通商産業省 入省 経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室長 独立行政法人日本貿易振興機構 ジェトロ・サンフランシスコ・センター次長 経済産業省 産業技術環境局 認証課長 独立行政法人産業技術総合研究所 企画本部 法人統合準備室長 内閣府 宇宙戦略室 参事官 独立行政法人情報処理推進機構 参事 (兼)技術本部 セキュリティセンター長
監事	山田浩二	自 平成28年1月5日 至 ※	昭和52年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成24年4月 平成26年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現、株式会社野村総合研究所)入社 株式会社野村総合研究所 執行役員 同社 常務執行役員 NRIシステムテクノ株式会社 社長 同社 顧問
監事 (非常勤)	宮地充子	自 平成28年1月5日 至 ※	平成2年4月 平成19年4月 平成27年10月 松下電器産業株式会社入社 北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授(現職) 大阪大学大学院工学研究科教授(現職)

※:中期目標期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成29年度末において238名(前期末207名)であり、平均年齢は45.0歳(前期末45.8歳)となっております。このうち、国等からの出向者は18人、民間からの出向者は77人です。

### 3. 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

注)平成29年度財務諸表は、経済産業大臣及び厚生労働大臣の承認後に下記 URL へ掲載いたします。(URL は、ホームページに掲載時に修正します。)

#### ① 貸借対照表 (<https://www.ipa.go.jp/files/000067735.pdf#page=7>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	14,601	流動負債	5,497
現金・預金等	6,306	未払金	4,049
その他	8,295	その他	1,449
固定資産	15,917	固定負債	7,644
有形固定資産	6,488	引当金	339
投資有価証券	4,711	退職給付引当金	219
その他	4,718	その他の引当金	120
ソフトウェア	4,650	その他	7,305
その他	68		
		負債合計	13,142
		純資産の部	
		資本金	20,841
		政府出資金	20,841
		資本剰余金	△ 3,961
		利益剰余金	498
		その他	△ 1
		純資産合計	17,377
資産合計	30,518	負債純資産合計	30,518

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

#### ② 損益計算書 (<https://www.ipa.go.jp/files/000067735.pdf#page=8>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	13,416
業務費	12,198
人件費	3,344
減価償却費	1,321
その他	7,533
一般管理費	1,218
人件費	732
減価償却費	156
その他	330
財務費用	0
経常収益(B)	16,947
補助金等収益等	9,258
自己収入等	6,249
その他	1,439
臨時損益(C)	△ 138
その他調整額(D)	△ 15
当期総利益(B-A+C+D)	3,378

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

③ キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.ipa.go.jp/files/000067735.pdf#page=9>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	Δ 3,662
人件費支出	Δ 4,105
補助金等収入	6,234
自己収入等	5,121
その他収入・支出	Δ 10,911
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	Δ 15
IV 資金増加額(D=A+B+C)	Δ 2,331
V 資金期首残高(E)	8,638
VI 資金期末残高(F=D+E)	6,306

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<https://www.ipa.go.jp/files/000067735.pdf#page=10>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,190
損益計算書上の費用	13,569
(控除)自己収入等	Δ 6,379
(その他の行政サービス実施コスト)	594
II 損益外減価償却相当額	610
III 損益外除売却差額相当額	Δ 0
IV 引当外賞与見積額	9
V 引当外退職給付増加見積額	Δ 17
VI 機会費用	7
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	Δ 15
VIII 行政サービス実施コスト	7,784

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金及び償還日が翌年度のその他有価証券など

有形固定資産：建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資有価証券：その他有価証券のうち償還日が翌々年度以降であるものや関係会社株式

その他(固定資産)：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

未払金：次年度以降に支出する債務残高

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国等から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産  
で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用と  
して配分する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、  
当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、関係会社評価損益等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金等の取崩額が該当

## ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資  
金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサ  
ービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行わ  
れる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・  
売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発  
行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済  
などが該当

## ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法  
人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、  
行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予  
定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算  
書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が  
予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額（損益計算  
書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合  
の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当

てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記)  
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らか  
かな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き  
当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記)

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸  
した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

###### （経常費用）

平成 29 年度の経常費用 13,416 百万円（28 年度 9,050 百万円前年度比 148.2%）のうち IPA の主たる業務であるプログラム開発普及等業務費が、8,982 百万円（28 年度 5,206 百万円前年度比 172.5%）であり、全体の約 66.9%を占めています。次に、情報処理技術者試験業務費で、3,061 百万円（28 年度 2,528 百万円前年度比 121.1%）（全体の 22.8%）。また、一般管理費は、1,218 百万円（28 年度 1,173 百万円前年度比 103.9%）（全体の 9.1%）となっております。

###### （経常収益）

平成 29 年度の経常収益については、運営費交付金収益（業務達成基準）が 8,666 百万円（28 年度 5,246 百万円前年度比 165.2%）、情報処理技術者試験手数料収入等の業務収入が 3,380 百万円（28 年度 2,900 百万円前年度比 116.6%、うち試験手数料 2,943 百万円は業務収入の 47.1%（28 年度 2,844 百万円前年度比 103.5%））及び財務収益 10 百万円（28 年度 20 百万円前年度比 52.3%）、全体では、16,947 百万円（28 年度 9,422 百万円前年度比 179.9%）となり、その結果、経常利益 3,531 百万円（28 年度経常利益 372 百万円）となりました。

勘定別では、事業化勘定の経常利益 0 百万円、一般勘定の経常利益 3,361 百万円、試験勘定の経常利益 140 百万円及び地域事業出資業務勘定の経常利益 29 百万円となっております。

###### （当期総損益）

関係会社株式評価損及び固定資産除却損並びに関係会社株式清算損の合計 138 百万円（28 年度 7 百万円）の臨時損失があり、その結果、税引前当期純利益 3,393 百万円（28 年度利益 365 百万円）を計上しました。ここから法人住民税 15 百万円（28 年度 4 百万円）を差し引き、平成 29 年度の当期総利益は 3,378 百万円（28 年度利益 361 百万円）となりました。

###### （資産）

平成 29 年度末の資産合計額は、30,518 百万円（28 年度 34,456 百万円前年度比 88.6%）となっております。これは、昨年度決算において、年度末に取得した有価証券等について資産及び負債が両建てされていましたが、未払金の支払いに

より、解消されたことが主な要因であります。

(負債)

平成29年度末の負債合計額は13,142百万円(28年度19,841百万円前年度比66,3%)となっております。これは、前年度補正予算等による運営費交付金債務をすべて執行したことが主な要因であります。なお、固定資産の取得により2,443百万円増加しましたが、今年度の減価償却等により1,318百万円戻入益を計上しましたので、資産見返負債が1,125百万円増の6,949百万円となっております。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△4,163百万円と、前年度比7,169百万円の支出増加となっております。これは、運営費交付金の執行が進んだことによる支出が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,846百万円と、前年度比1,893百万円の収入減となっております。これは、前年度の補正予算を短期運用していた有価証券が満期償還を迎えたことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△15百万円と、前年度比同額の支出減少となっております。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常費用	6,426	6,774	7,227	9,050	13,416
経常収益	6,248	6,808	6,930	9,422	16,947
当期総利益	55	25	△ 524	361	3,378
資産	19,692	19,193	26,964	34,456	30,518
負債	3,560	3,377	12,132	19,841	13,142
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△ 2,739	△ 2,714	△ 3,242	△ 2,881	498
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 689	△ 43	8,900	3,006	△ 4,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,237	△ 1,248	△ 9,770	3,739	1,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24	△ 22	△ 18	△ 15	△ 15
資金期末残高	4,109	2,797	1,908	8,638	6,306

注1)平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの5カ年

注2)平成25年度繰越欠損金の増加は、平成25年7月に積立金1,856百万円を国庫納付したことによる。

注3)平成25年度資金期末残高の増加は、期末に有価証券の償還があったことによる。

注4)平成27年度「資産」、「負債」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に補正予算による追加額8,839百万円による。

注5)平成28年度「経常費用」、「経常収益」と「資産」、「負債」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に平成27年度の補正予算の執行が進んだことによる。

注6)平成29年度「経常費用」、「経常収益」と「資産」、「負債」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に運営費交付金の執行による。

## ② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定は、費用見合いの収入である運営費交付金収益、業務収入、資産見返

負債戻入益及び寄附金収益で経常費用の大部分を、残る費用を財務収益及び雑益で賄っております。平成 29 年度においては、運営費交付金をすべて執行したことから、事業損益は 3,378 百万円となりました。

試験勘定は、平成 29 年度は情報処理技術者試験の応募者が 1 万 6 千人増加（前年度比 103.3%）したことに加え、情報処理安全確保支援士制度を創設され登録業務が始まったことにより試験手数料収入が 99 百万円増加及び支援士登録手数料収入が 375 百万円増加し、事業損益は 129 百万円となりました。

事業化勘定は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しており、平成 29 年度においては定期預金の利息収入 0 百万円のみでの計上であります。

地域事業出資業務勘定は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理を行っております。事業損益は各地域ソフトウェアセンターの年度の業績を反映した株式の評価損益 25 百万円。しかしながら、平成 30 年 3 月に清算決した（株）山口県ソフトウェアセンターの清算損及び（株）仙台ソフトウェアセンターの評価損による臨時損失が 136 百万円となり、事業損益は 107 百万円となりました。

（事業等のまとめりごとのセグメント情報）

プログラム開発普及業務の事業損益は 3,258 百万円と、前年度比 3,166 百万円の増となっております。これは、前年度補正予算等による運営費交付金債務をすべて執行したことが主な要因であります。

情報技術セキュリティ評価・認証業務は、評価認証手数料と事業費用の差を運営費交付金で賄うこととされており、損益は基本的に発生いたしません。なお、平成 29 年度の評価認証手数料は 26 百万円であり、前年度比 1 百万円の減となっております。

信用保証業務の事業損益は 7 百万円と、前年度比 4 百万円の減となっております。なお、平成 29 年度も経常収益 10 百万円により経常費用 3 百万円をすべて賄えるため、運営費交付金は投入しておりません。

事業運営業務の事業損益は 80 百万円となり、運営費交付金債務をすべて執行したことが主な要因であります。

情報処理技術者試験業務は「試験勘定」で、戦略的ソフトウェア開発業務は「事業化勘定」で、地域事業出資業務は「地域事業出資業務勘定」で経理しており、その内容は区分経理によるセグメント情報に記載のとおりであります。（「③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）」についても同じ。）



事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般勘定	92	61	△ 49	138	3,356
試験勘定	△ 207	11	△ 57	196	129
事業化勘定	0	0	0	0	0
地域事業出資業務勘定	△ 63	△ 38	△ 418	28	△ 107

注1)平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの5ヵ年

注2)平成25年度試験勘定 試験手数料収入98百万円(前年比96.1%)の減少。

注3)平成25年度地域事業出資業務勘定 関係会社12社中黒字決算5社(前年7社)と減少。

注4)平成26年度試験勘定 試験手数料収入62百万円(前年比97.4%)の減少。

これに対し経常費用も281百万円(前年比89.5%)減少させ、黒字化を達成。

注5)平成26年度地域事業出資業務勘定 関係会社12社中黒字決算8社(前年5社)と増加。

注6)平成27年度試験勘定 試験手数料収入16百万円(前年比99.3%)の減少。

注7)平成27年度地域事業出資業務勘定 関係会社11社中黒字決算7社(前年8社)と減少。

この外、関係会社以外の出資先1社にかかる投資有価証券評価損を計上。

注8)平成28年度試験勘定 受験手数料の値上げと受験者数の増加により受験手数料が526百万円(前年比122.7%)の増加。

注9)平成28年度地域事業出資業務勘定 前年度に引き続き関係会社10社中黒字決算7社により利益を計上。

注10)平成29年度一般勘定 利益の太宗は補正予算等による事業の経済的・効率的に実施したことによる

経費削減(1,635百万円)及び業務収入を財源として取得した固定資産の未償却残高(1,231百万円)による。

注11)平成29年度地域事業出資業務勘定 前年度に引き続き関係会社9社中黒字決算8社により利益を計上。

この外、(株)山口県ソフトウェアセンターの清算決了にかかる地域センター清算損98百万円を計上。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は23,584百万円と、前年度比4,224百万円の減(84.8%)となっております。前年度の要因(有価証券の代金(4,000百万円)及び固定資産等の代金などの未払金が5,897百万円増加したことにより、資産及び負債が両建てされたことが主な要因)が、未払金の支払により、解消されたことが主な要因であります。

試験勘定の総資産は3,205百万円と、前年度比393百万円の増(114.0%)となっております。これは、情報処理安全確保支援士講習運営業務にかかる未払金278百万円増加したことが主な要因であります。

事業化勘定の総資産は1百万円となっております。本業務は、平成17年12月に開発等業務を廃止しております。

地域事業出資業務勘定の総資産は3,727百万円と、前年度比107百万円の減(97.2%)となっております。これは、平成30年3月に清算決了した(株)山口県ソフトウェアセンターの清算損及び(株)仙台ソフトウェアセンターの評価損による臨時損失が主な要因であります。

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

プログラム開発普及業務の総資産は22,115百万円と、前年度比4,112百万円の減(84.3%)となっております。前年度の要因(有価証券の代金(4,000百万円)及び固定資産等の代金などの未払金が5,897百万円増加したことにより、資産及び負債が両建てされたことが主な要因)が、未払金の支払により、解消されたことが主な要因であります。

情報技術セキュリティ評価・認証業務の総資産は 10 百万円と、前年度比 4 百万円の減（73.2%）となっております。これは、有形固定資産の減価償却が進んだことが主な要因であります。

信用保証業務の総資産は 456 百万円と、前年度比 2 百万円の増（100.4%）となっております。

事業運營業務の総資産は 1,004 百万円と、前年度比 111 百万円の減（90.1%）となっております。これは、有形固定資産の減価償却が進んだこと主な要因であります。

総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般勘定	13,093	12,679	20,770	27,809	23,584
試験勘定	2,330	2,289	2,386	2,812	3,205
事業化勘定	1	1	1	1	1
地域事業出資業務勘定	4,267	4,224	3,806	3,834	3,727

注1)平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの5ヵ年

注2)平成25年度 一般勘定で減少しているのは、平成24年度運営費交付金が25年3月末時点で、1,160百万円未収計上されていたことが大きな要因。

注3)平成26年度 一般勘定で減少しているのは、固定資産の減価償却が大きな要因。試験勘定は、大規模システムの償却による減少。

注4)平成27年度 一般勘定は、補正予算で運営費交付金が追加された大きな要因。

注5)平成28年度 一般勘定は、前年度に引き続き本年度も新たな補正予算により運営費交付金が追加されたことと、年度末に取得した有価証券及び固定資産等の代金などの未払金が増加したことにより、その支払財源である現金及び預金が年度末に資産計上されたことが主な要因。

注6)平成29年度 一般勘定は、「注5」で記載した未払金増加による現金及び預金が資産計上されたことが未払金の支払いにより解消されたことが主な要因。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当事項はありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 7,784 百万円と、前年度比 1,376 百万円増（121.5%）となっております。これは、プログラム開発普及等業務における前年度の補正予算の執行が進んだことが主な要因であります。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
業務費用	3,725	4,133	4,710	5,771	7,190
うち損益計算書上の費用	6,433	6,783	7,458	9,061	13,569
うち自己収入	△ 2,709	△ 2,650	△ 2,748	△ 3,290	△ 6,379
損益外減価償却相当額	344	343	456	570	610
損益外除売却差額相当額	4	0	0	0	△ 0
引当外賞与見積額	11	7	△ 2	11	9
引当外退職給付増加見積額	0	2	0	50	△ 17
機会費用	112	68	—	11	7
(控除)法人税等及び国庫納付金	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 15
行政サービス実施コスト	4,193	4,550	5,160	6,408	7,784

注1)平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの5カ年

注2)平成25年度の自己収入の減少は、財務収益の差(24年度486百万円 25年度17百万円)が大きな要因。

注3)平成25年度の引当外退職給付増加見積額の減少は国家公務員退職手当減額調整による。

注4)平成26年度の機会費用の減少は、計算に用いる10年国債利回り(0.640%→0.395%)の減少による。

注5)平成27年度の機会費用の減少は、計算に用いる10年国債利回り(0.395%→0%)の減少による。

注6)平成28年度の業務費用の増加は、平成27年度の補正予算の執行が進んだことによる。

注7)平成28年度の機会費用の増加は、計算に用いる10年国債利回り(0%→0.065%)の増加による。

注8)平成29年度の機会費用の減少は、計算に用いる10年国債利回り(0.065%→0.045%)の減少による。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

該当事項はありません。

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
運営費交付金	3,671	3,671	3,743	3,743	12,450	12,450	7,247	7,247	5,712	5,712	
国庫補助金	—	—	381	290	413	363	798	521	848	592	実績額の減
受託収入	—	3	—	19	—	79	194	1	433	358	実績額の減
業務収入	2,653	2,525	2,703	2,462	2,403	2,439	2,869	2,992	5,892	5,898	
その他収入	95	111	75	72	54	73	36	162	18	57	雑収入の増
計	6,419	6,310	6,902	6,586	15,320	15,403	11,145	10,924	12,903	12,617	
支出											
業務経費	7,161	5,473	7,796	6,519	16,271	6,994	11,653	13,753	13,107	15,648	
試験業務経費	2,357	2,288	2,573	2,162	2,284	2,205	2,478	2,582	3,007	2,984	
情報処理推進事業経費	4,797	3,174	5,216	4,348	13,980	4,785	9,168	11,169	10,093	12,661	繰越予算の執行
信用保証業務経費	7	11	7	9	7	4	7	3	7	3	
受託経費	—	3	—	13	—	70	194	18	433	340	実績額の減
一般管理費	1,150	908	1,156	865	1,098	982	1,090	1,164	1,126	1,141	人件費の増
計	8,311	6,384	8,952	7,397	17,369	8,046	12,937	14,935	14,666	17,130	

注)平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの5カ年

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

業務経費の効率化のため、運営費交付金を毎年度平均で前年度 3%の削減に取り組んでおります。一方、本法人の社会的使命の高まりに伴い業務量は増加しており、限られた予算のなかで業務の質を維持しつつ効果的な事業を実施するための対策に取り組んでおります。

また、毎月の予算執行状況の役員会報告などの厳格な執行管理や業務計画変更時の予算の再配分を適切に実施するなど無駄の排除を徹底して行いました。

② 経費削減及び効率化目標の達成度を測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位:百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間									
			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
運営費交付金	3,769	100%	3,655	97.0%	3,532	93.7%	3,425	90.9%	3,314	87.9%	3,211	85.2%
一般管理費	909	100%	924	101.6%	893	98.3%	867	95.4%	846	93.1%	817	89.9%
業務経費	2,860	100%	2,732	95.5%	2,639	92.3%	2,558	89.4%	2,469	86.3%	2,395	83.7%

注1)平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの5カ年

注2)一般管理費には、人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当等は含んでいない。

注3)業務経費には、新規に追加されるもの、拡充分等は含んでいない。

注4)平成25年度において、財務省の計数変更指示により、業務費から一般管理費へ振替。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は 16,947 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 8,666 百万円(収益の 51.1%)、業務収入 6,249 百万円(36.9%)、補助金等収益 592 百万円(3.5%)、資産見返負債戻入益 1,318 百万円(7.8%)、財務収益 10 百万円(0.1%) 及び雑益等 80 百万円(0.5%) となっております。

これを事業別に区分しますと、プログラム開発普及業務では、運営費交付金収益 7,585 百万円(事業収益の 61.9%)、業務収入 2,842 百万円(23.2%)、補助金等収益 592 百万円(4.8%)、資産見返負債戻入益 1,149 百万円(9.4%)、財務収益 6 百万円(0.05%) 及び雑益等 70 百万円(0.6%) となっております。

情報技術セキュリティ評価・認証業務では、運営費交付金収益 129 百万円(事業収益の 80.3%)、業務収入 26 百万円(15.9%)、資産見返負債戻入益 6 百万円(3.5%) 雑益等 1 百万円(0.4%) となっております。

信用保証業務では、業務収入 1 百万円(事業収益の 9.3%)、財務収益 0 百万円(1.1%) 及び雑益等 9 百万円(89.6%) となっております。

事業運営業務では、運営費交付金収益 951 百万円(事業収益の 84.6%)、資産見返負債戻入益 156 百万円(13.8%)、雑益等 18 百万円(1.6%) となっております。

情報処理技術者試験業務では、業務収入 3,380 百万円(事業収益の 99.7%)、資産見返負債戻入益 8 百万円(0.2%)、財務収益 0 百万円(0.0%) 及び雑益等 3 百万円(0.1%) となっております。

戦略的ソフトウェア開発業務では、財務収益 0 百万円(事業収益の 100.0%) となっております。

地域事業出資業務では、財務収益 4 百万円(事業収益の 15.1%) 及び雑益等 25 百万円(84.9%) となっております。

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

プログラム開発普及業務では、情報セキュリティ対策の強化、情報処理システムの信頼性の向上、IT 人材の育成等を実施しており、それらの成果物等の印刷製本物の販売及びセミナー等を開催することにより、12 百万円の自己収入を得ております。

また、サイバーセキュリティに関する新たな事業として、セキュリティ業務収入

を 2,481 百万円得るとともに、受託事業の獲得にも努め、358 百万円の自己収入を得ております。

情報技術セキュリティ評価・認証業務では、情報処理システムのセキュリティに関する評価・認証を実施しており、IT セキュリティ評価及び認証手数料として 26 百万円の自己収入を得ております。

信用保証業務は、情報処理サービス業者等が金融機関からプログラムの開発等に必要資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務保証を実施（新規受付は平成 22 年 3 月に終了）しており、信用保証料として 1 百万円の自己収入を得ております。

情報処理技術者試験業務は、情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しており、試験手数料等として 3,380 百万円の自己収入を得ております。

## (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

### ① プログラム開発普及業務

プログラム開発普及業務は、情報セキュリティ対策の強化、情報処理システムの信頼性の向上、IT 人材の育成等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金（7,585 百万円）と自己収入（財務収益等）となっております。

事業に要する費用は、外部委託費（開発、調査、普及等経費）（1,491 百万円）、事務等経費（4,704 百万円）及び人件費（2,787 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 29 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

- I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1. 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化
  - 2. 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進
  - 3. IT 人材育成の戦略的推進

### ② 情報技術セキュリティ評価・認証業務

情報技術セキュリティ評価・認証業務は、情報処理システムのセキュリティに関する評価・認証を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金（129 百万円）及び自己収入（評価認証手数料）（26 百万円）となっております。

事業に要する費用は、外部委託費（開発、調査、普及等経費）（9 百万円）、事務等経費（43 百万円）及び人件費 99 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 29 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

- I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成す

るためとるべき措置

1. 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

(3) 国際標準に基づく IT 製品等のセキュリティ評価及び認証制度の着実な実施

③ 信用保証業務

信用保証業務は、新規受付を平成 22 年 3 月に終了し、保証先の管理及び求償権の管理が業務となっております。

事業の財源は、自己収入（信用保証料、財務収益等）（10 百万円）となっております。

事業に要する費用は、外部委託費（開発、調査、普及等経費）（0 百万円）、事務等経費（0 百万円）と人件費（3 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 29 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

4. 債務保証管理業務

④ 事業運營業務

事業運營業務は、当法人の総務、財務、戦略企画などの管理運営を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金（951 百万円）となっております。

事業に要する費用は、一般管理費（346 百万円）及び人件費（697 百万円）となっております。

⑤ 情報処理技術者試験業務

情報処理技術者試験業務は、情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しております。

事業の財源は、自己収入（試験手数料等）（3,380 百万円）となっております。

事業に要する費用は、試験実施業務費（3,061 百万円 うち人件費 455 百万円）、一般管理費（190 百万円 うち人件費 34 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 29 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. IT 人材育成の戦略的推進

(3) 情報処理技術者の技術力及び国民の IT 利活用の向上を目指した情報処理技術者試験の実施等

⑥ 戦略的ソフトウェア開発業務

戦略的ソフトウェア開発業務は、財政投融资特別会計からの出資金を財源とする戦略的ソフトウェアの開発・普及を実施してきました。

本業務は、平成 17 年 12 月で事業は廃止しております。

⑦ 地域事業出資業務

地域事業出資業務は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理等を実施しております。

事業に要する費用は、出資金の管理のみであり発生がありません。

なお、業務の詳細は「平成 29 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

3. 地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）

6. 事業等のまとまりごとの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	一般勘定(プログラム開発普及業務)			一般勘定(情報技術セキュリティ評価・認証業務)			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	4,673	4,673	—	123	123	—	
国庫補助金	848	592	△ 256	—	—	—	
受託収入	433	358	△ 76	—	—	—	
業務収入	2,485	2,489	△ 4	22	26	4	注1-6
その他収入	9	43	△ 34	—	1	1	注1-7
計	8,448	8,155	△ 292	145	149	4	
支出							
業務経費	9,949	12,515	2,567	145	146	1	
試験業務経費	—	—	—	—	—	—	
情報処理推進事業経費	9,949	12,515	2,567	145	146	1	注2-3
信用保証業務経費	—	—	—	—	—	—	
受託経費	433	358	△ 76	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	
計	10,382	12,873	2,491	145	146	1	
差引	△ 1,934	△ 4,718	△ 2,783	—	3	3	
区分	一般勘定(信用保証業務)			一般勘定(事業運営業務)			
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	備考
収入							
運営費交付金	—	—	—	916	916	—	
国庫補助金	—	—	—	—	—	—	
受託収入	—	—	—	—	—	—	
業務収入	7	5	△ 3	—	—	—	
その他収入	7	6	△ 2	—	3	3	注1-7
計	7	6	△ 2	916	919	3	
支出							
業務経費	7	3	△ 4	—	—	—	
試験業務経費	—	—	—	—	—	—	
情報処理推進事業経費	—	—	—	—	—	—	
信用保証業務経費	7	3	△ 4	—	—	—	
受託経費	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	
計	7	3	△ 4	916	916	△ 1	注2-5
差引	—	2	△ 2	—	3	3	



(単位:百万円)

区分	一般勘定(合計)			試験勘定(情報処理技術者試験業務)			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	5,712	5,712	-				
国庫補助金	848	592	△ 256				
受託収入	433	358	△ 76				
業務収入	2,507	2,515	△ 9	3,386	3,383	△ 3	
その他収入	16	51	△ 35	2	1	△ 1	注1-9
計	9,516	9,229	△ 287	3,388	3,384	△ 4	
支出							
業務経費	10,100	12,664	2,564	3,007	2,984	△ 23	
試験業務経費					2,984	△ 23	
情報処理推進事業経費	10,093			3,007			
信用保証業務経費	7	12,661	△ 2,568		2,984	△ 23	注2-6
受託経費	433	358	△ 76				
一般管理費	916	916	△ 1	209	226	△ 16	
計	11,450	13,938	2,488	3,216	3,210	△ 7	注1-11、注2-7
差引	△ 1,934	△ 4,709	△ 2,775	171	174	△ 3	

区分	事業化勘定(戦略的ソフトウェア開発業務)			地域事業出資業務勘定(地域事業出資業務)			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	-	-	-				
国庫補助金	-	-	-				
受託収入	-	-	-				
業務収入	-	-	-				
その他収入	0	0	△ 0	0	4	△ 4	注1-9、注2-8
計	0	0	△ 0	0	4	△ 4	
支出							
業務経費	-	-	-				
試験業務経費	-	-	-				
情報処理推進事業経費	-	-	-				
信用保証業務経費	-	-	-				
受託経費	-	-	-				
一般管理費	-	-	-				
計	-	-	-	-	-	-	
差引	0	0	△ 0	0	4	△ 4	

(単位：百万円)

区分	法人合計			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	5,712	5,712	-	
国庫補助金	848	592	△ 256	注1-1
受託収入	433	358	△ 76	注1-2
業務収入	5,892	5,898	6	注2-1
その他収入	18	57	39	注1-3、注2-8
計	12,903	12,617	△ 286	
支出				
業務経費	13,107	15,648	2,541	注2-6
試験業務経費	3,007	2,984	△ 23	注1-4、注2-2
情報処理推進事業経費	10,093	12,661	2,568	注1-10、注2-4
信用保証業務経費	7	3	△ 4	注1-5
受託経費	433	358	△ 76	注1-11、注2-9
一般管理費	1,126	1,141	16	
計	14,666	17,147	2,481	
差引	△ 1,763	△ 4,531	△ 2,768	

事業等のまとまりごとの予算・決算の説明

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額であります。なお、年度計画の変更により予算額に変更があったため、変更後の金額を予算額としております。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額の差額について
  - (注1-1)国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。
  - (注1-2)受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。
  - (注1-3)その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものであります。
  - (注1-4)情報処理推進事業経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによるものであります。
  - (注1-5)受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。
  - (注1-6)業務収入の増加は、評価・認証料の増によるものであります。
  - (注1-7)その他収入の増加は、雑収入の受入によるものであります。
  - (注1-8)業務収入の増加は、信用保証料の受入によるものであります。
  - (注1-9)その他収入の減少は、運用収入の減によるものであります。
  - (注1-10)信用保証業務経費の減少は、信用保証業務にかかる経費の節減によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
  - (注2-1) 業務収入には、プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
  - (注2-2) 情報処理推進事業経費には、固定資産取得額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。
  - (注2-3) 情報処理推進事業経費には、法人税等を加え、減価償却費を除いております。
  - (注2-4) 信用保証業務経費には、法人税等を加えております。
  - (注2-5) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。
  - (注2-6) 試験業務経費には、固定資産取得額及び支払リース料を加え、減価償却費及び退職給付引当金繰入額を除いております。
  - (注2-7) 一般管理費には、退職金支給額及び法人税等を加えております。
  - (注2-8) その他収入からは、関係会社株式評価益を除いております。
  - (注2-9) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料、退職金支給額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。

### (3) 監 查 報 告



## 監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構（以下「機構」という。）の平成29事業年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### I 監査の方法及びその内容

この監査報告は、以下の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務の運営、事業報告書及び財務諸表等の監査を行い、作成した。

#### 1. 監査計画の策定等

平成29事業年度の監査計画に基づき、理事長、理事、監査室、戦略企画部、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めた。その際、特に産業サイバーセキュリティセンター業務及び独立行政法人等のサイバーセキュリティ監査業務と監視業務並びに情報処理安全確保支援士の制度運用の遂行状況、内部統制システムの整備及び運用の状況、第3期中期目標期間終了を控えた予算執行管理及び情報処理技術者試験の収支状況等を重点監査項目とした。

#### 2. 職務の執行状況調査

役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、機構の業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。

#### 3. 内部統制システムの整備及び運用状況の調査

役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

#### 4. 子法人の業務及び財産の状況の調査

子法人である株式会社石川県IT総合人材育成センターに赴き、子法人の役員等より前年度の業務及び決算等の状況並びに本年度の事業計画を聴取し、内容の確認をするとともに、意思疎通及び情報の交換を行った。また、必要に応じて子法人から事業進捗について報告を受けた。

#### 5. 会計監査人の適正性等の調査

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

## II 監査の結果

### 1. 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、関係諸法令及び機構業務方法書その他の諸規程等を遵守のうえ、第3期中期計画及び平成29年度年度計画に従い適正に実施された。また、第3期中期目標における重要業務実績評価指標及び中期計画における評価指標は全ての業務について達成されたものと認める。

特に平成29年度においては、

- ① 独立行政法人及び指定法人（以下「独法等」という。）に対するサイバー攻撃を監視する業務及び独法等の情報セキュリティに関する監査業務を本格的に開始し、それぞれ相応の成果をあげ、独法等全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に大きく貢献している。
- ② 「情報処理安全確保支援士試験」を平成29年4月より開始するとともに、「情報処理安全確保支援士」制度が本稼動し、登録者5,028人を達成した。また、登録者向けのオンライン講習及び集合講習を開始し、適切な運用に努めている。
- ③ 社会インフラ・産業基盤のサイバーセキュリティ対策の抜本的な強化を目指した「産業サイバーセキュリティセンター」を平成29年4月に発足させ、7月より「中核人材育成プログラム」を実施しており、初年度は様々な業界からの76名が受講した。
- ④ 理事長及び役員が、全部門のセンター長や部長等と直接、集中討議するための経営会議の場と位置つけた「業務運営方針検討会」を設置し、第4期中期目標期間における新体制の構築に向けて、業務運営全般にわたる見直しや新たな業務運営体制を構築した。また、本検討会で浮かび上がった多岐にわたる課題について、同検討会の下に課題に応じたWGを設置し、中堅から若手のプロパー職員がそのメンバーとして具体的な対応方針や制度設計を行い、第4期中期計画を着実に遂行するための組織及び人事制度等の改正案を策定した。
- ⑤ 戦略的広報の実施により、報道件数（テレビ、ラジオ、新聞雑誌）やSNS等の閲覧数、機構のサイトアクセス数が大幅に増加しており、国民の機構認知度が大きく向上した。

### 2. 機構の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムの整備及び運用は「内部統制に係る平成29年度活動内容」（平成29年4月策定）に基づき適正に実施されているものと認める。

また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

### 3. 機構の役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

#### 4. 財務諸表等についての意見

- (1) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書）は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、機構の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 財務諸表等に係る会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

#### 5. 事業報告書についての意見

平成29年度事業報告書は、法令に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

#### 6. 監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由

該当事項なし。

### Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

閣議決定等に基づき独立行政法人を対象とした政府及び行政改革推進本部等からの要請（給与水準の適正化、機構の長の報酬水準、契約の適正化、保有資産の見直し、情報開示及び公益法人等への会費支出など）に係る措置については、それぞれ適切に対応されているものと認める。

#### (1) 給与水準の状況について

国家公務員との比較では、平成29年度の対国家公務員ラスパイレス指数は113.2である。

ラスパイレス指数が国家公務員よりも高い理由として、機構職員の勤務地が全て1級地（東京都特別区）であること、また機構職員の資質として高度な情報処理技術に関する専門性が求められるため、比較的学歴が高い者が職員構成の多くを占めていることが挙げられる。

しかし、地域・学歴を勘案した場合、対国家公務員ラスパイレス指数は95.7（平成29年度、総務省集計結果）となっており、職員の勤務地域、学歴を勘案した場合、機構職員の給与水準は国家公務員よりも低く適切なものと認める。

職員の給与は、機構ウェブサイトにおいて、総務大臣が定める様式により公開するとともに、対国家公務員ラスパイレス指数についても説明されており、適切に開示されているものと認める。

(2) 理事長の報酬水準について

理事長の月例支給額は役員報酬規程に定められており、月例支給額以外の業績給は主務大臣における評価結果に適切に対応している。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」を踏まえ、理事長の報酬は国家公務員指定職俸給表6号俸（外局長官クラス）相当であり、理事長の役割、職責の重要度や求められる能力等に鑑みると報酬水準は妥当なものと認める。

理事長及び他の役員の報酬については、機構ウェブサイトにおいて、総務大臣が定める様式により公開しており、適切に開示されているものと認める。

(3) 契約の適正化について

真の競争性確保の観点から、随意契約の状況、一者応札・一者応募の状況、非効率的取引の有無を中心に監査した。また、外部委員3名、監事2名の5名で構成される契約監視委員会を平成29年12月15日と平成30年6月7日に開催し、これらの状況について点検を実施し、適切な状況であることを確認した。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）の要請を受け「平成29年度独立行政法人情報処理推進機構調達等合理化計画」を策定し調達等合理化の取組を推進してきたが、平成30年6月7日開催の契約監視委員会において、その結果について点検を受け、重点的に取り組む分野については、その取り組みが充分になされていることを確認した。

機構においては、契約監視委員会の意見・指摘事項等を踏まえ、また、調達等合理化計画に基づき、一者応札・一者応募や非効率的取引の低減に向けた取組を推進し、契約の更なる適正化を図っていることを認める。

<平成29年度の契約実績（平成28年度との比較）>

（単位：件、億円）

	平成28年度		平成29年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(43.7%) 73	(61.0%) 46.4	(44.4%) 83	(41.0%) 22.7	(13.7%) 10	(△51.0%) △23.7
企画競争・公募	(43.1%) 72	(24.1%) 18.3	(42.8%) 80	(35.0%) 19.4	(11.1%) 8	(5.7%) 1.0
競争性のある契約（小計）	(86.8%) 145	(85.1%) 64.7	(87.2%) 163	(76.0%) 42.1	(12.4%) 18	(△35.0%) △22.6
競争性のない随意契約	(13.2%) 22	(14.9%) 11.3	(12.8%) 24	(24.0%) 13.3	(9.1%) 2	(17.3%) 2.0
合計	(100%) 167	(100%) 76.0	(100%) 187	(100%) 55.3	(12.0%) 20	(△27.2%) △20.7

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の（ ）書きは、平成29年度の対28年度伸率である。

(4) 保有資産の見直しについて

該当保有資産なし。



(5) 機構の情報開示について

機構に関する情報開示については、国民の情報へのアクセスを容易するため、機構のウェブサイトに、①独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく公表事項、②独立行政法人通則法に基づく公表事項、③その他法令、ガイドラン等に基づく公表事項に区分し、必要となる情報を適時適切に開示していることを認める。

(6) 公益法人への会費等支出について

行政改革実行本部通達（平成24年3月23日付け）にて平成24年度より、公益法人等に対する会費の見直し、四半期毎の公表、及び監事による精査が義務づけられたことから、平成29年度は、1つの公益法人等に対して会費支出を行っているが、従前より真に必要なものに限定されており、必然性も明確であることを認める。なお、当該会費は公表対象（年10万円未満のものを除く。）であり、四半期ごとに支出先、名目・趣旨金額等の事項を機構のウェブサイトにおいて公表していることを認める。

平成30年 6月26日

独立行政法人情報処理推進機構

監 事 山田 浩二 印

監事 (非常勤) 宮地 充子 印



## (4) 会計監査報告



# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

独立行政法人 情報処理推進機構  
理事長 富田 達夫 殿

## 優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 崎 哲 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 陶 江 徹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 上 卓 哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

### 財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の事業化勘定、試験勘定、一般勘定及び地域事業出資業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人情報処理推進機構の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告  
当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書は、独立行政法人情報処理推進機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

独立行政法人 情報処理推進機構  
理事長 富田達夫 殿

## 優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 崎 哲 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 陶 江 徹 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 上 卓 哉 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の連結財務諸表、すなわち、地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結貸借対照表、勘定別連結損益計算書、勘定別連結キャッシュ・フロー計算書、勘定別連結剰余金計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別連結財務諸表並びに法人単位連結貸借対照表、法人単位連結損益計算書、法人単位連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位連結財務諸表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）及び法人単位連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構及び特定関連会社の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

